

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年6月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県環境衛生科学研究所長 手老 豊

2 担当部局

〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課

電話番号 054-625-9121

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第25号

(2) 業務名

環境衛生科学研究所電話交換設備保守業務委託

(3) 履行期間

令和5年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 契約締結日

令和5年6月30日

(5) 業務場所

静岡県環境衛生科学研究所 静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

(6) 業務概要

静岡県環境衛生科学研究所における電話設備の定期点検及び故障発生時の緊急対応業務

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の「通信・情報設備（電話設備等）」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第

2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 静岡県内に本社を有する者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年6月9日（金）午前9時から令和5年6月16日（金）午後4時までとする。

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上（<http://kaneiken.jp/index.html>）からダウンロードするものとし、紙による配布はしない。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和5年6月16日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年6月26日（月）午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市谷稲葉232番地の1

静岡県環境衛生科学研究所4階 会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は免除する。

(4) 入札方法

ア 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 総価による。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当す

る金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また契約締結後は総価を36か月で除した金額に100分の110を乗じた金額を利用月毎に支払うので、端数が生じないようにすること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 照会窓口は、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号054-625-9121）とする。

(4) 本契約は長期継続契約とする。

(5) 入札説明会を行わない。

(6) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。